

## 序 章

### 前回の大学評価（認証評価）結果を踏まえた改善・向上に向けた取り組み

平成23（2011）年度の大学評価（認証評価）受審において適合認定を受けた際、本学は、長所として評価いただいた事項があった一方で、9つの「努力課題」が大学に対する提言として付されていた。本学では努力課題とされた指摘事項について改善活動につなげるべく、全学自己点検・評価委員会や学長の諮問機関である大学部局長会において改善方策の基本方針を検討し、同方針を関係部局に提示した上で、部局ごとに規程の制定・改正、FD活動の推進等の具体的な改善を行った。この取り組みによる改善状況については、平成27（2015）年7月に「改善報告書」として取りまとめて大学基準協会に提出し、平成28（2016）年4月に改善報告書に対する検討結果が示された。検討結果においては、「大学評価結果における提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」との評価を受けた。一方で「取り組みの成果が十分に現れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる」との提言もあり、これらの事項については継続して、鋭意、改善にむけた取り組みを行ってきた。改善活動にあたっては大学評価における指摘事項を踏まえ、毎年度の自己点検・評価活動において進捗を確認しつつ、また点検・評価において新たに明らかになった課題とも関連させて検討している。その中で、全学的な課題として重点的に取り組むべきものについては、学長のもとで「重点事項」として取りまとめ、大学部局長会において内容を検証し、全学に対して報告・提言を行うなど、大学評価結果や自己点検・評価結果を全学的な改善計画の策定に資するものとして活用し、本学としての内部質保証の確立に向けて取り組んでいるところであり、これらの活動は、本学が自己点検・評価システムに基づく諸活動の改善サイクルを機能させてきていることの証左といえる。

本学では各種法令等の改正など高等教育を取り巻く環境の変化に注視しつつ、平成21（2009）年に10年後に目指すべき大学像として定めたグランドビジョンに基づき、教育研究活動をはじめとする諸活動の改善・向上に繋がる自己点検・評価の推進に努めてきた。これらを点検・評価対象とする、このたびの大学評価（認証評価）の本報告書は、これまでの本学における内部質保証への取り組みの総括ともいえるものとなっている。今後、本学では、平成31（2019）年からの新たなビジョンの策定と、これに基づく改革事業の推進、これに対する点検・評価と改善に向けた取り組みを進めることとしているが、その着実な実現に向けて、これまで取り組んできた自己点検・評価とこのたびの大学評価（認証評価）をキーとして、本学における内部質保証システムを、より一層実質化していく所存である。

以 上